

# 認定書

国住指第2887号  
平成 17年 3月 23日

吉野石膏株式会社  
取締役社長 須藤 永一郎 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第30条及び同法施行令第22条の3(界壁の遮音構造)の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

SOI-0066

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

グラスウール充てん／両面両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板・強化せっこうボード張／軽量鉄骨下地(独立)間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。